

公安委員会定例会議(第24回)の開催状況

第1　日 時 令和5年9月27日(水)
午後2時05分～午後3時36分

第2　出席者 五葉委員長、佐伯委員、小野委員
本部長、総務室長、警務部長、首席監察官、生活安全部長
刑事部長、交通部長、警備部長、警察学校長、情報通信部長
総務課長

第3　議事の概要

1 小野委員説示

本年10月に県内の最低賃金が改正されるところ、私が愛媛地方最低賃金審議会の委員をしていることから、この機会に最低賃金の制度や改正経緯等についてお話ししたいと思います。

最低賃金は、使用者が労働者に支払わなければならない最低額の賃金です。賃金は本来、労使が自主的に対等の立場で協議して決定すべきですが、現実的には多くの労働者が組織に加入しておらず、対等な交渉によって決定することが期待できないため、国が積極的に介入して賃金の最低額を保証しています。

最低賃金は、国の中央最低賃金審議会において、失業率や物価指数の分析、労使双方の委員の意見などを踏まえて決定し、都道府県ごとに引上げの目安が設定されます。愛媛県は昨年、A～Dの4区分のうち最下位のDランクでしたが、A～Cの3区分に変更された今年度は、Bランクに格上げとなり、引上げ額の目安は40円と提示されました。その後、愛媛地方最低賃金審議会による県内平均賃金、生活費、失業率、物価指数などの検討を経て、県内の最低賃金は現行の853円から897円へと44円の引き上げが実現し、引き上げ率も5.16%と、ともに過去最高となりましたが、他県の頑張りもあり、47都道府県全体では下から数えて4番目の40位グループに位置し、秋田県、高知県、宮崎県、鹿児島県と同額でした。

最低賃金は、遵守義務があることはもとより、皆勤手当や通勤手当などの除外賃金を差し引いた後の賃金のことです。最低賃金が守られず、労働者が貧困状態に置かれるようなことになれば、各種の社会的問題を引き起こす可能性があります。そのため県警察の皆さんには、賃金や雇用を巡る問題にも広く関心を持ち、世の中の動きを見据えて敏感に対応いただきたいと思います。

2 決裁事項

(1) 公安委員会定例会議の会議録

総務室から、令和5年第23回公安委員会定例会議の会議録について伺いがあり了承した。

(2) 個人情報開示請求にかかる部分開示

総務室から、個人情報開示請求にかかる部分開示について伺いがあり

了承した。

(3) 社交飲食店に係る不利益処分に伴う聴聞の実施結果

生活安全部から、社交飲食店に係る不利益処分に伴う聴聞の実施結果について伺いがあり了承した。

(4) 警察職員等の援助要求

警備部から、警察職員等の援助要求について伺いがあり了承した。

(5) 運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞

交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果について報告があり、審議の結果、22件の行政処分の決定について伺いがあり了承した。

3 報告事項

(1) 令和5年度警察官（高校卒程度）等採用試験の申込状況

警務部長から、令和5年度警察官（高校卒程度）等採用試験の申込状況について報告があった。

委員から、「大学進学率の上昇や就職適齢期人口の減少などにより採用情勢が厳しい中、立派な倍率を維持していると思うが、今後も安心することなく、イベント等を通じて受験申込者の獲得に取り組んでいただきたい」とのとの発言があった。

委員から、「申込者数と一次試験受験者数に開きがあり、必ずしも楽観することはできないが、今後も各種活動を通じて県警察の魅力を発信し、志願者を増やしていただきたい」との発言があった。

委員から、「志願者が消防や自衛隊も受験するなど競合する場合も多いと思うが、積極的な勧誘活動により優秀な人材確保に努めていただきたい」との発言があった。

(2) 愛媛県警察におけるワークライフバランス等推進のための取組計画の数値目標の見直し

警務部長から、愛媛県警察におけるワークライフバランス等推進のための取組計画の数値目標の見直しについて報告があった。

委員から、「育児休業については、責任感が強いあまり休むことに抵抗を感じる人も多い。民間では、誰がどのように休業者の業務をフォローするのか具体案を策定するとともに、フォローした職員に勤勉手当を増額して支給するなどの加点を設定する企業も増えているので、参考にしていただきたい」との発言があった。

委員から、「男性職員の育児休業取得率が低い点が気になる。休業者の業務を誰が担うのかといった難しい問題もあるが、休みたい人が心置きなく休める環境を整備し、取得率の上昇に努めていただきたい」との発言があった。

委員から、「休業者の業務をカバーする職員への加点制度や職員の休業により欠員が生じた警察署への警察本部員の応援派遣を含め、今後も男性職員が育児休業を取得しやすい環境を整備するための施策を検討し、実現可能な施策は進めていただきたい」との発言があった。

(3) 愛媛県警察運転者管理システムの警察庁共通基盤への移行

交通部長から、運転者管理システムの警察庁共通基盤への移行につい

て報告があった。

委員から、「運転免許証とマイナンバーカードとの一体化は非常によい取組である。県民にとって利便性が向上する仕組みとなるよう期待している」との発言があった。

委員から、「オンラインによる運転免許証の更新時講習が可能になれば、利便性の向上につながる魅力的な取組だと思うので、ぜひ進めていただきたい」との発言があった。

委員から、「運転免許証とマイナンバーカードとの一体化により利便性が向上し様々なメリットが期待できることから、県民に対して分かりやすく丁寧な説明に努めていただきたい」との発言があった。

(4) 苦情の受理及び処理状況

総務室から、苦情の受理及び処理状況について報告があった。

(5) 令和5年上半期におけるハラスメント相談受理状況

警務部から、令和5年上半期におけるハラスメント相談受理状況について報告があった。

(6) 訟務案件に関する報告

警務部から、訟務案件に関する報告があった。

4 その他

(1) 愛媛県公安委員会委員長を代理する者の順位について、委員間の互選により、9月27日以降、第1順位佐伯委員、第2順位小野委員とすることとした。

(2) 本部長から、「委員説示で最低賃金に関するお話をいただいた。我々警察が担う安全・安心の確保は社会経済情勢によって左右されることが多く、警察職員も幅広く世の中の情勢に关心を持つ必要があるが、なかなか経済面まで目が届かないのが現状である。私自身の経験上、各種警察業務を推進するに当たっては、企業関係者と面会する機会も多く、先方から警察関係の話題を振られることがある一方、我々から経済に関する話を切り出すことは少ない。警察が業務を推進するためには官民連携が必要不可欠であり、警察も相手方の关心が高い話題を切り出す努力が必要であることから、政治・経済を始めとする幅広い事柄に关心を持ち見識を深めてまいりたい」との発言があった。

以上